

産業構造審議会貿易経済協力分科会特殊貿易措置小委員会（第19回）－議事要旨

日時：平成22年6月1日（火曜日）10：00～12：00

場所：経済産業省本館17階国際会議室

出席者

松下小委員長、小寺副委員長、赤尾委員、東委員、井上委員、小幡委員、川合委員、川瀬委員、木村委員、三幣委員、遠山委員、内藤委員、間宮委員、三村委員

議題

- ・我が国における貿易救済措置の現状等について
- ・特殊関税制度改正要望の方向性について
- ・WTOルール交渉の現状等について

議事概要

事務局より議題に関する資料の説明を行い、続いて質疑応答を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

1.我が国における貿易救済措置の現状等について

企業が貿易救済措置を活用するにあたり、最も難しいのは業界内の調整である。特に、業界トップのリーダーシップが重要。日本の被発動106件の背景には、もっと多くの調査開始件数がある。調査開始件数が増えれば、企業行動を萎縮させる。これを改善するため、今後のFTA交渉の活用等も含め検討すべき。

2.特殊関税制度改正要望の方向性について

「課税の求め」に必要な支持の要件のうち「輸入生産者等」に係る計算方法の改善は是非行って欲しい。

3.WTOルール交渉の現状等について

WTO交渉では、ADの規律強化・手続の透明性向上の観点を基本としつつ、対応すべき。

以上

問い合わせ先

経済産業省特殊関税等調査室

電話：03-3501-3462

FAX：03-3501-0992